

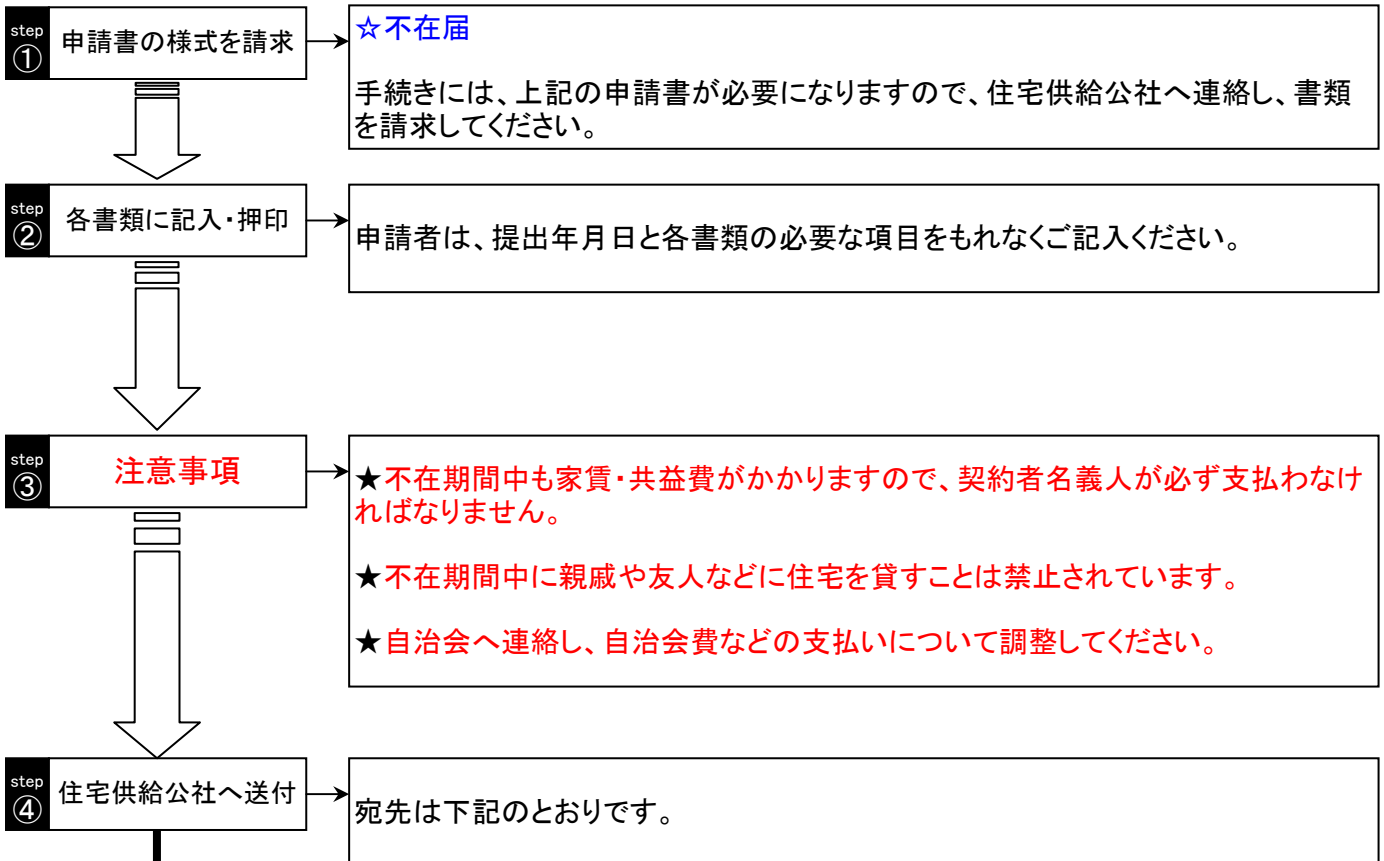


都市機構住宅の不在届について

家族全員が海外旅行、長期出張などで、引続き1ヶ月以上1年以内、住宅に居住しなくなるときは、あらかじめ住宅供給公社に届出てください。

不在届を提出しなかったために、無断退去として都市機構が契約を解除することもありますので、必ず提出するようにしてください。

都市機構住宅不在手続きの流れ:



書類の提出先は都市機構住宅を管轄する住宅供給公社へ送付してください。

西部支所

住宅サービス課(中部)

東部支所

〒 430 - 0929

浜松市中区中央1丁目12-1
県浜松総合庁舎9階

静岡県住宅供給公社
西部支所 宛

〒 420 - 0853

静岡市葵区追手町9-18
静岡中央ビル 9階

静岡県住宅供給公社
住宅サービス課 宛

〒 410 - 0055

沼津市高島本町1-3
県東部総合庁舎本館 2階

静岡県住宅供給公社
東部支所 宛